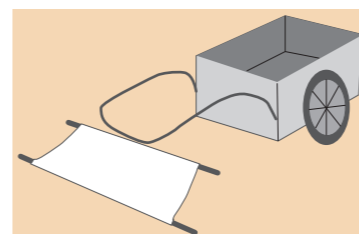


柴崎町四・五・六丁目地区周辺 防災マップ

対象自治会
 ・柴四東親和会
 ・柴西会
 ・柴五会
 ・都営柴六自治会

柴崎町四・五・六丁目地区周辺の防災上の宝モノ・周知したいモノ



各町会の備蓄品
 柴西会ではリヤカーやタンカなど災害時に役立つ備蓄品を備蓄しています。



地域の水資源
 柴崎分水や緑道の用水が生活用水として活用可能です。その他、地域内には井戸や湧水などがあります。(飲み水には使用できません。)



柴五会の可搬ポンプ
 初期消火に有効活用できます。
 保管場所：柴五会の消防機材置場(柴西公園敷地内)



避難の際の課題
 崖の上に登る道が少なく、崩れた場合は地域が分断されるため、高齢者や障害者など災害時に支援を要する方の避難が課題です。

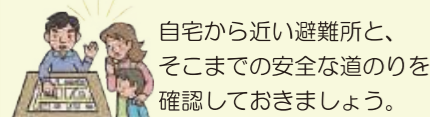
防災マップの使い方

地震などの災害時に避難所まで安全に避難するためのルートや、自宅周辺の防災資源などをこのマップで確認し、各家庭での防災対策を進めましょう！

●日頃の備え

普段から風水害や地震に対する心構えを！

避難所や避難路を確認しよう



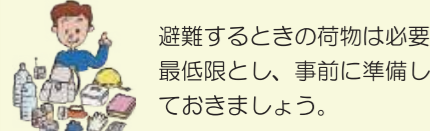
自宅から近い避難所と、そこまでの安全な道のりを確認しておきましょう。

情報を活用しよう



日頃から、天気予報や気象情報に気をつけましょう。

非常持ち出し品の準備をしよう



避難するときの荷物は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。

自主防災活動をしよう



防災訓練等に参加し、いざという時に適切な行動がとれるよう訓練しましょう。

●避難所・避難場所

避難所や避難の方法を理解しましょう！

地震発生！わが身の安全確保・情報収集

一時(いっとき)集合場所

近くの公園や空き地など近所の人たちが一時的に集まって様子を見る場所。集団で避難するための身近な集合場所。



広域避難場所(多摩川河川敷など)

大きな公園・緑地など大規模火災等、広域的な災害から住民の安全を確保することを目的とした避難場所。



被害の状況に応じて移動

避難所

家屋の倒壊などにより自宅で生活できなくなった方々が、一時的に生活できる機能を持っている場所。

一次避難所

(第一小学校、第一中学校など)市立の小・中学校地震発生時、最初に開設する避難所。食料、水、生活必需品などを備蓄しています。



福祉避難所

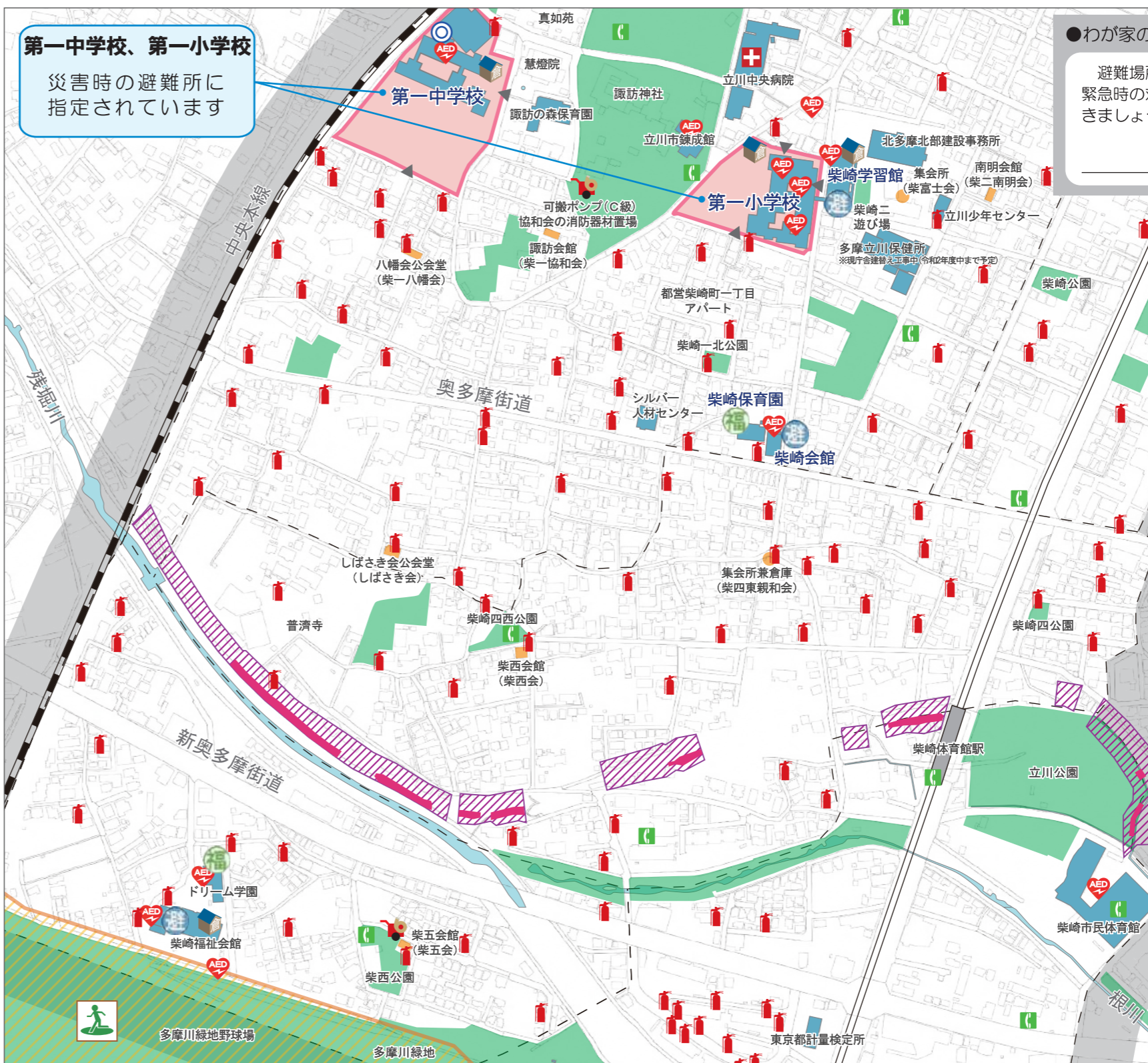
(柴崎保育園、ドリーム学園など)災害時要配慮者の避難などを予定している避難所。



二次避難所

(柴崎学習館、●柴崎会館、柴崎福祉会館など)一次避難所の状況を見て適宜開設していく避難所。

※●印の避難所は、風水害時にも開設することがあります。



●わが家の緊急時の避難場所・待ち合わせ場所

避難場所までのルート、待ち合わせ場所など緊急時の対応を各家庭で話し合い、確認しておきましょう。



凡例

【避難する場所等】

- 一次避難所 (▶入口)
- 二次避難所
- 福祉避難所
- 広域避難場所
- 公園・広場・主な駐車場

【災害時に役立つ設備・施設】

- 消火器(立川市管理分)
- 可搬ポンプ
- 応急給水タンク
- 防災倉庫・備蓄倉庫
- AED(立川市管理分)
- 公衆電話

【その他施設】

- 公共・公益施設
- 災害時に役立つ施設
- 土砂災害警戒区域※1
- 土砂災害特別警戒区域※2
- 町丁目界

※1 土砂災害警戒区域とは土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域です。

※2 特別警戒区域は、警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域です。



※このマップは、防災モデル地区推進事業の成果を基に作成し、避難所運営連絡会での検討を基に更新しました。(令和2年2月更新版)

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 31都市基交著第68号